

奈良県告示第五百五十五号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第十三条第一項の規定により、土地区画整理事業の終了を次のとおり認可した。

平成二十七年三月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 土地区画整理事業の名称

登美ヶ丘11次2期住宅地（2工区）土地区画整理事業（生駒市域）

二 施行者の名称

近畿日本鉄道株式会社

三 施行地区

生駒市鹿畑町の一部

四 事業施行期間

平成二十二年二月十二日から平成二十七年三月三十一日まで

五 施行認可の年月日

平成二十二年二月五日

六 終了認可の年月日

平成二十七年三月二十日